

<認知症対応型共同生活介護用>
<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	10
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	4
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	1
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	7
1. その人らしい暮らしの支援	5
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	23

事業所番号	141100105
法人名	社会福祉法人 百鷗
事業所名	グループホーム びやくしんの苑
訪問調査日	令和4年11月24日
評価確定日	令和4年12月7日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について
 外部評価は20項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [次ステップに向けて期待したい内容]
 次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和 4 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1471100105	事業の開始年月日	平成14年4月1日	
		指定年月日	平成14年4月1日	
法人名	社会福祉法人 百鷗			
事業所名	グループホーム びやくしんの苑			
所在地	(240-0113) 葉山町 長柄 62-4			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護 <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	9名	
		ユニット数	1ユニット	
自己評価作成日	令和4年11月14日	評価結果 市町村受理日	令和4年12月22日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の中でひとつの家族として、共に生活していく喜びを育み生きていく力を十分に発揮出来る環境を提供し、その人らしさを大切にして、今を生きる楽しさが持てる生活支援をしていく。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和4年11月24日	評価機関 評価決定日	令和4年12月7日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>●この事業所は社会福祉法人百鷗の運営です。同法人は平成2年に設立され、翌平成3年に葉山町で特別養護老人ホームを開所して以降、ショートステイ・デイサービス・居宅介護支援事業所・グループホームなど、利用者のニーズに応じた介護サービス事業を展開し、平成31年(令和元年)には地域包括支援センターの運営を葉山町から受託するなど、現在は葉山町と逗子市における地域の高齢者の暮らしを支える役割を担っています。ここ「グループホームびやくしんの苑」はJR横須賀線「逗子駅」から京急バスで「長柄橋」バス停下車して徒歩約3分の住宅街の中にあります。</p> <p>●管理者は、コロナ過においても利用者にとっては楽しく安全で生き甲斐のある生活を送ることができるよう、感染症対策を講じながら、クリスマス会や納涼会などの行事開催、また、YouTubeを活用して脳トレや各地の名所などを投影して旅行気分を味わっていただくようにしたり、玄関先にプランターを設置し、花や野菜を栽培する園芸療法などを取り入れています。</p> <p>●職員の教育については、入職時に法人の理念・経営方針をはじめ、接遇、個人情報、身体拘束・虐待などを座学で学び、介護技術に関することは実技にて教育が行われています。その後は事業所内において、年間研修計画に基づき毎月様々なテーマで研修を実施している他、職員の経験年数などに応じて、外部研修の参加を促し、職員の資質向上に努めています。</p>

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	12 ~ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	17 ~ 23
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム びやくしんの苑
ユニット名	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は地域全体に開かれた、愛着があり、信頼された施設を作り上げる事、それを念頭に職員が一丸となり、申し送りや会議等で情報を共有し実践している。	法人の理念「地域全体に開かれた、愛着があり、信頼された施設を作り上げること」を申し送りや会議などで共有し、事業所が地域に開かれ、信頼を得られる事業所となるよう、常に念頭に置きながら一丸となって利用者の支援・地域への情報発信や交流を行っています。	今後の継続	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の情報は回覧板にて把握しています。コロナウイルスの影響で、夏の町内会のお祭りやお神輿等の行事が中止になり、一切地域との交流ができなかった。 子供110番は継続しております。	地域との交流はコロナウイルスの影響により、例年の交流行事である、町内会のお祭りをはじめとした様々な催しが中止となっている関係で交流機会は持ていませんが、職員の出勤時、散歩時などに会った方とは挨拶を交わしています。地域の情報は回覧版にて得られているので、感染状況を考慮しながら参加していきたいと考えています。	今後の継続	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの状況により地域とのかかわりは一切持てなかった。	/		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	通常の運営推進会議は葉山町の職員、民生委員、地域の方、ご家族にて開催していましたが、コロナウイルスの影響で昨年引き続き自己分析・評価等書面での報告を行っています。	現在も書面による報告を継続しており、自己分析・事故・活動内容を含めた近況報告を行っています。通常参加いただいている葉山町の職員、民生委員、地域の方、家族にも郵送し、意見などをいただくようにしています。	今後の継続	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	葉山町から直接連絡も来ますが、殆どの情報は本部に連絡が入り、本部から関連の連絡が入ります。また、福祉課には書類の提出で訪問するため、その時に直接相談しアドバイスをもらっています。	葉山町からの情報提供は法人経由で多くのことがありますが、不明点や事業所で解決できない事案が生じた際に電話連絡や直接訪問して、助言や相談に乗っていただきながら事業所運営を行っています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で、「身体拘束ゼロ」に取り組み、事業所内でも研修の実施や委員会を開催し、身体拘束を行わないケアを実施しています。事業所前は車通りもあるため、玄関は常時施錠していますが、入居時にご家族へ説明し承諾を得ています。	入居契約書に生命及び身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き身体拘束は行わないと明記しており、契約時にも家族に伝えてあります。法人として「身体拘束ゼロ」に取り組んでおり、事業所内研修や身体拘束適正化委員会においても、身体拘束に該当する行為や言動について、具体例を交えて話し合うことで共通認識を図り、身体拘束のないケアに努めています。	今後の継続	
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に法人全体で「虐待ゼロ」に取り組み、事業所内でも身体拘束と併せて高齢者虐待防止法について研修を行い、虐待の種類や利用者の心身に及ぼす影響について学び、理解を深めています。会議等でも日頃のけあについて振り替える機会を設け、虐待防止に努めています。	身体拘束と同様に法人として「虐待ゼロ」に取り組み、事業所内研修や身体拘束適正化委員会においても、虐待の種類や利用者の心身に及ぼす影響について学びながら、理解を深めています。会議などでも虐待につながりかねない対応がなされていないか、確認と振り返りを行い、虐待防止に努めています。	今後の継続	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関しては内部研修にて学ぶ機会を設けている。個々の必要性を関係者と話し合い、活用できるよう支援している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際しては必ず事前に施設に訪問、見学をして頂く。その際に本人に対しての面接等をさせていただき、アセスメントを行う。入所契約時には契約内容、重要事項説明書を細かく説明させていただき、納得していただいた際にサインしていただきます。			
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に重要事項説明書に明記している苦情相談窓口について説明しています。 基本的には来訪事や電話連絡時に、近況報告と併せて意見や要望を伺うようにしています。意見や要望は連絡帳に記載し全職員で共有しながら対応しています。	重要事項説明書に明記している苦情相談窓口について、解決の流れまでを家族に説明しています。面会や電話連絡時に、近況報告と併せて意見や要望を伺うようにし、意見や要望は連絡帳に記載して、全職員に共有を図り、気になる点などがあれば連絡くださいと一言添えることで、家族が気兼ねなく連絡できるよう配慮しています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員の出勤時をはじめ、業務や休憩時間等にコミュニケーションを図りながら、意見や要望を吸い上げるようにしています。職員から意見や提案は会議の議題に挙げ、意見交換を行った後に業務改善につなげています。また、適宜面談の機会を設け、個人的な悩みなども聞くようにしています。	管理者は、日常的に職員とのコミュニケーションを心がけ、発言しやすい雰囲気作りを心がけています。申し送りやミーティングでも、職員からの意見や提案を聴く機会を設け、討議した後に業務やケアに取り入れています。また、適宜面談の機会を設け、個人的な悩みなども聞くようにしています。	今後の継続	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所では職員に負担を軽減できるような充実した人員配置を行ったり、仕事とプライベートを両立できるようシフト作成も配慮しています。また、法人では処遇改善加算や資格研修費の補助を出すことで、職員が向上心を持って働けるように努めております。	管理者は、職員の勤務状況を把握し、希望休や有休取得を促すなどライフワークバランスに考慮したシフト作成を心がけています。また、法人では人事考課を取り入れており、処遇改善加算や資格研修費の補助を出すことで、職員が向上心を持って働ける環境を整えています。	今後の継続	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時には法人の理念・経営方針をはじめ、接遇・個人情報・虐待・介護技術について研修が行われ、その後事業所でもベテラン職員によるOJTで業務の流れや利用者の情報について指導・教育が行われています。職員の経験年数などに応じて、外部研修の参加を促し、資質向上につなげています。	管理者は入職時の面談や業務の様子から、職員の力量の把握に努め、職員の経験年数や能力に応じて外部研修の受講を促し、スキルアップにつなげています。現在は感染症拡大防止のため、外部研修の受講は控えていますが、事業所内でも毎月実技・知識・法令遵守など様々なテーマを用いた研修を実施し、職員の資質向上に努めています。	今後の継続	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	同じ法人でもあるもう一つのグループホームとの交流を深めるでより良い運営が出来るように心がけている。			
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の前の段階で家族または関係各所との面接を行い、本人の要望また家族の要望、本人が不安に思われていること、また家族が不安に思われている事を聞き出し、検討する事で信頼関係を築いている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前のアセスメントにて本人また家族と十分に話し合っている。また、入所後の状況をご家族に報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族が困っている事や不安の部分聞き出し要望、希望に応えられるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と生活を共にし、朝の掃除、食事の片付け、洗濯物たたみなどを行い、共存している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一回家族に介護報告書を送り、本人の健康状態また普段の生活状態を伝え、また本人に何か変化があった場合逐一連絡出来る体制を整えている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後にも馴染みの関係が途切れないよう、家族や知人に気兼ねなく来訪してくださいと声掛けしています。コロナの状況をみながら、感染防止対策を講じ、極力面会が行えるよう取り組んでおります。	契約時には、本人がこれまで気づき上げてきた馴染みの関係が途切れないよう、入居後も気兼ねなく電話や来訪してくださいと声かけしています。現在はコロナの感染状況を項慮しながら、感染防止対策を講じたうえで、極力面会できるよう支援しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や特性を理解し、利用者同士が関係性を良くし過ごしやすい環境を作り出している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が退所した後でも同じ法人に入所した際は随時様子伺いを行い、状態を把握するようにしている。また同じ法人以外に入所していても家族に連絡等を入れさせていただき様子を聞いている。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居前も面談で、家族・本人・ケアマネジャーから生活歴・思いや意向・要望等の情報を伺い、アセスメントシートを作成しています。日々のかかわりや状態の変化、要望は申し送りや記録に残し、情報を共有し可能な限り対応をしています。	入居前の面談において、本人、家族、介護支援専門員から、生活歴、思いや意向、要望などを伺いながら、アセスメントシートを作成しています。入居後は本人の状態(ADL、IADL)を考慮したうえで、現在の思いや意向を把握し、可能な限り本人の思いや意向に沿った支援を心がけています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に訪問調査を行い、家族との聞き取り面接等を行い、現在利用している、介護事業所の情報提供により把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝、夕と細かい申し送りを行い、ケース記録を詳細に記録し、ケース会議、スタッフ会議にて個々の状態の変化に対応するように心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時のアセスメントで得られた情報を基に初回の介護計画を作成し、1か月間様子を観ながらADL・IADLの状態などを情報収集し、現在の心身の状態を把握したうえで、再度アセスメントを行っております。介護計画の見直し時には、ケアマネージャーと居室担当者が事前に擦り合わせを行い、原案を作成した後に他の職員や家族の意見・要望を踏まえて、現状に即した介護計画を作成しています。	入居時に作成したアセスメントシートを基に初回の介護計画し、1ヶ月程度様子を観ながらADLやIADLに関する情報を細かく収集し、再度アセスメントを行ったうえで、現状に即した介護計画の作成につなげています。介護計画の見直しは、ケアマネージャーと居室担当者が原案を作成し、カンファレンスで最終的な介護計画を作成しています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に利用者の状態変化を把握するよう、ケース記録また連絡ノートまたは朝、夕のミーティング等で情報を共有、実践し介護計画を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人または家族状況の細かい変化にも対応出来るような柔軟な考え実行している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年は全て中止になったが、従来は民生委員またはボランティアが定期的に来苑され利用者と一緒に歌を歌ったり体操を行ったりと、地域の方とのコミュニケーションを楽しんでいる。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に協力医療機関について説明した後に、本人と家族の希望を尊重して主治医を決めていただいています。現在は全員の方が事業所の協力医療機関に切り替えており、月に2回の訪問診療を受けています。夜間や緊急時は協力医療機関の看護師による24時間コール体制を整えています。歯科は月に1度希望者のみ口腔ケアや義歯調整等に対応していただいています。	契約時に事業所の協力医療機関について説明し、本人と家族の希望を尊重して主治医を決めていただいています。現在は全員が事業所の協力医に切り替えており、月2回の訪問診療を受けています。看護師による24時間のオンコール体制を整え、歯科は希望者のみ月1回の訪問があります。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在は本人または家族の意向を聞きつつ、入所者全員が委託している、神奈川みなみ医療生協 逗子診療所にて月2回の定期往診及び緊急時の相談・往診をしてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院以外にも情報交換を密に行い、入退院をスムーズに行える様に対応している。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期における事業所の方針を伝えています。基本的に看取りは行わない方針であり、状態の変化に応じて医師、看護師、家族、管理者による話し合いの場を設け、特養への転移などを含めた様々な選択肢を提案し、今後の方針について決めていただくようにしています。	事業所では、基本的に看取りを行わない方針であることを契約時に伝えています。状態の変化に応じて、医師、看護師、家族、管理者による話し合いの場を設け、特養や療養型の病院への転移を含めた種々様々な選択肢を示した後に、家族の意向に沿った支援を行っています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生マニュアルを作成し、それに基づき定期的に勉強会を行い、マニュアルは自由に閲覧出来るようにしている。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業所では年2回昼夜を想定しての防災訓練を、消防署の職員や近隣住民の参加を得て実施していますが、感染予防の観点から職員のみで実施しています。年2回の防災設備点検は防災訓練日に合わせてもらい、消火器や消防設備の取り扱い方法の確認も行っています。	年2回防災訓練の計画を立て、1回は夜間想定による訓練を実施しています。以前は消防署職員、近隣住民の参加を得ながら行っていましたが、現在は感染予防の観点から職員のみで実施しています。年2回は防災設備業者による防災機器点検も実施し、操作方法なども確認しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入職時に接遇や個人情報について研修を受けていますが、入職後も年に1回は事業所内研修で接遇・倫理について学んでいます。申し送りや会議等でも利用者とのかわりの中で、不適切な声掛けや対応がされていないか振り返り、共通認識を図っています。	入職時の新任研修でマナー・接遇・個人情報・権利擁護の研修を実施しています。また、事業所内研修の他、毎朝のミーティング、申し送りやカンファレンスなどで、接遇・マナー・倫理について話し合う機会も設け、利用者との日々の関わり方についても、再確認しています。	今後の継続	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者個々の発言、意見を尊重し本人が物事を決められる環境を作り出し納得してもらうよう心掛け、日頃より支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意見を尊重し一人ひとりがその人らしい生活をしていけるよう、要望、希望を聞きながら支援していく。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者個々のセンスを重視し、こだわりもあるので、その人らしい身だしなみをするよう心掛ける。			
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	通常は食材をレシピ付きで発注し、職員が調理していますが、行事の際には利用者の希望を取り入れたり、季節にちなんだメニューを提供し、食事を楽しんでいただけるよう支援しています。誕生日には外注を活用しています。調理や片付けに危険が伴わない方には手伝っていただくことで、生活の張りや残存能力の維持につなげています。	食事はレシピ付きで業者から発注し、職員が調理しています。できる方には食事の下ごしらえなどの準備や片付けに関わっていただくようにして、残存能力の維持につなげています。誕生日には外注を活用し、季節や歳時に合わせた食事も提供するなど、食事を楽しんでいただけるように支援しています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医の意見を取り入れ栄養バランスを考えた食事を提供している。毎食食事摂取量のチェックと、脱水に注意し水分摂取に気をつけている。飲み込み等が困難な方に関しては咀嚼・嚥下状態に合わせた食事形態に変更している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは必ず行っており、極力自分で取り組んでいただいている。自分で取り組むことが困難な方には介助を行っている。			
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、一人ひとりの排泄状況を把握し、時間やタイミングを見計らった声掛けによるトイレ誘導で、排泄の自立に向けた支援を心掛けています。失敗を減らせるよう、カンファレンスやモニタリングで支援方法を検討しながら支援を行っています。	入居時は、排泄リズムを把握するために排泄チェック表やアセスメントを行い、その方に適したタイミングによるトイレ誘導で、自立に向けた排泄支援を心がけています。夜間は個々に応じて睡眠を優先する方、トイレにお連れするなどの支援を行っています。	今後の継続	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腸の活動を活発にするように、水分摂取をこまめに行い、また歩行または軽い運動をすることを心掛けている。			
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回の入浴を目安としていますが、入浴日や時間は本人の希望を尊重しながら柔軟に対応しています。安心安全に入浴していただくため、入浴前にはバイタルチェックと本人の希望を確認したうえで入浴を促すようにしています。時には入浴剤や季節のお風呂などで気分を変えて入浴していただいております。	週2回の入浴を目安とし、入浴日や時間は、利用者の希望を尊重しながら入浴支援を行っています。入浴前にはバイタルチェックを行い、本人の意向を確認したうえで入浴を促しています。時には入浴剤や季節のお風呂などで気分を変えて入浴していただくようにしています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々の年齢や体力・体調を考慮し、此処に入床時間を調整している。夜間不眠であったり、体調や既往歴を踏まえ、昼食後に30分～1時間デッドにて休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者全体の内服薬、外用薬の管理は施設側で行っており、必要時に内服し塗布を行っている。医師の処方に従った使用を行い、用途、注意事項を把握した使用を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力にあった、役割分担をする事で日常的な仕事を出来るようにしている。食器洗い、洗濯物たたみ等を行い、生活感のある生活を送っていただく。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により外出自体が困難な為、玄関先にプランターを設置して季節の花や野菜を栽培したり、事業所周辺の散歩を中心とした支援を行っています。栽培している花や野菜で季節感を感じていただいたり、周辺には畑・川・山などもあり、環境を生かした支援も行っています。	事業所は自然豊かな山々に囲まれた環境下にあり、天気や気候の良い日には事業所周辺を散歩にお連れするよう心がけ、気分転換や季節の移り変わりを肌で体感してもらうようにしています。四季折々の外出行事や人混みへの外出は自粛しています。コロナ禍の影響により外出が困難なため、玄関先で花や野菜を栽培するなど、園芸療法も取り入れています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は自己管理能力のある方がおらず、施設側で安全に金庫にて管理保管している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の了解を得て、本人の希望に於いて電話対応をしている。手紙は現在手掛ける事が出来る方がいませんが、本人の希望があれば支援して行います。			
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間は皆が集まって過ごす場所であるから、常に整理整頓を心掛け、温度や採光等も職員が適宜調整し快適な空間づくりを行っています。壁には利用者と一緒に作成した作品や季節の装飾を施し、殺風景にならないように留意しています。現在は感染症予防策としてアルコール消毒や定期的に窓を開けて換気も行っております。	共有空間は皆が集まって過ごす場所でもあることから、整理整頓を心掛け、室温や採光なども職員によって適切に管理されています。壁にはレクで作成した季節毎の作品を入れ替えて飾ることで、季節感を演出しています。現在は感染症予防策としてアルコール消毒や定期的に窓を開けて換気も行っています。		今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内にソファなどを設置し、気の合う方同士が談笑し気持ちを和める空間を提供している。			
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全居室はゆとりを持たせた造りとなっており、大型の寝具や家具等を持ち込んでも十分な広さが確保できます。エアコン・洗面台・防災カーテン・照明は完備されており、入居時には寝具や家具・調度品を持ち込んでいただき、個性を尊重した居室作りがされております。	各居室にはエアコンとクローゼット、洗面台と鏡が完備されています。自宅の生活の延長として暮らしを継続していただけるよう、使い慣れた家具や思い出の品を持ち込んでいただき、家具類の配置は本人と家族で相談しながら決めていただくようにしています。ADLの低下に伴い転倒などのリスクが生じた際には、家族に相談して配置を変更しています。		今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の出来る限りの能力を発揮していただき自分で出来る部分は自分で行えるように支援していく。			

目 標 達 成 計 画

事業所 びやくしんの苑

作成日 令和4年11月24日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	13	法令で定められている年2回の自衛消防訓練は行っているものの、地震や津波等、自然災害に対しての訓練が不足している。	自然災害に対する意識や対応方法を理解・統一する。	訓練以外にも書類配布や勉強会を実施する。	1年間
2	49	コロナの状況で外出行事がほとんど行えなかった。	楽しみや生きがいの提供と、刺激や気分転換の為に外出行事や新たなレクリエーションを行う。	コロナの状況を考慮しつつ、安全な外出行事を考え実行する。	1年間

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。